

福島県農業共済組合 行動計画（次世代育成支援対策推進法）

NOSA I 福島では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立できる職場環境を整備するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年1月1日～令和9年12月31日 5年間

2. 取組内容及び対策

（1）子育てを行う職員の仕事と家庭生活との両立を支援するための職場環境の整備

- ・男性職員の子育て目的の休暇の取得促進
- ・育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場環境の整備
- ・育児短時間勤務労働制度の活用促進

（2）働き方の見直しに係る労働環境の整備

- ・会議等において、年次有給休暇の取得率の報告及び促進